現代における資源・市場の変革過程 ―林業構造論の視点から―

〇川村 誠 (元·京都大学) 枚田邦宏 (鹿児島大) 高橋卓也 (滋賀県大)

研究の課題と方法

資源と市場の関係を理解する上で、森林・林業・林産業の市場と経営の縦断的なつながりを「林業構造」と呼ぶとすれば、現在、1990年代に始まる大きな構造変化の途上にある。本研究では、戦後、製材産地を拠点に形成された「林業構造」の成立と解体を理論的に明らかにし、さらに、その後の新たな構造化への動きを考察する。その方法として、半田(1967)を嚆矢とした一連の研究を「半田林業構造論」(半田良一(1967):「林業経営と林業構造」、林業経済No. 224)、その新たな展開を図るために、(1)「市場構造」、(2)「イノベーション」、(3)「地域資源」3点の理論的視点を導入した。

研究の結果

- (1) 戦後の構造を、60 年代末から 70 年代に叢生した製材産地に着目し、製材企業を基軸とする「産地型林業構造」と捉え、その成立と解体の仕組みを明らかにした(図1)。
- (2)解体後の現在、国内市場は集成材や合板など製品イノベーションの波の中で、未だローエンド領域の中に安定した市場を見出すに至っていない。いわゆる大型工場による「買手寡占」の市場構造が、新たな「林業構造」の中軸に座るか否か、未だ判断できない。
- (3)一方、車輌系への転換により、伐出コストは劇的に低下し、皆伐生産は広がろうとしているが、地域資源からみて、資源の"中抜き"となっており、世界的な人工林資源への傾斜の中で、日本列島における持続的な資源循環に問題を生じている。

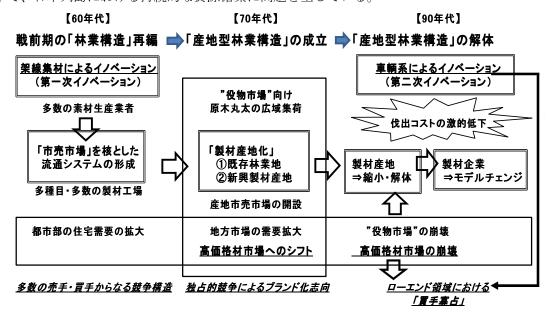


図1 戦後における「産地型林業構造」の成立と解体

(連絡先:川村 誠 mkawa@kbd.biglobe.ne.jp)

北海道における素材生産流通の変化と国有林経営 一道東地域を中心として一

〇幡 建樹 (元㈱スペースビジョン研究所)・下田 佳奈 (元京大院)

はじめに

北海道では地形条件の良さを活かして高性能林業機械の普及が国内の他地域に比べて早くから進んできた。特に伐採や造材に使用されるハーベスタやプロセッサの導入台数が多いことに特徴が見られる。しかしながら、伐採はチェーンソーが、搬出はスキッダも一部で導入されているもののブルドーザーやトラクターなどが、依然として中心であることに加え、ハーベスタが主として造材に使用されるなど、素材生産性において国際競争力を十分に発揮できる状況には至っていなかった。

また、素材流通に関しても、製材工場や素材生産業者等による国有林や民有林からの立木購入に加え、多くの地域では主として原木市場が担っている流通機能を素材生産業者や国有林の土場販売が担っているなど、北海道特有の素材生産流通構造が形成されてきた。

ところが、森林・林業再生プランを契機に、素材生産コストの国際競争力を高めるために CTL システムの導入が模索されるなど、新たな展開が起こっている。

本報告では、こうした北海道における近年の素材生産流通の変化について、主として 国有林経営の変化の視点から整理・分析する。

調査・分析方法

北海道営林局、根釧西部森林管理署、同森林管理署管内の大規模素材生産業者3社に 聞き取り調査を実施するとともに、同営林局の素材入札案内、統計等を用いて近年の動 向を整理・分析した。

結果と考察

近年の高性能林業機械の保有台数の傾向を見ると、保有台数の伸びが目立つのは伐倒に使用されるフェラーバンチャー、伐倒・造材に使用されるハーベスタ、林道・作業道を利用した素材の搬出に使用されるフォワーダとなっている。ハーベスタやフォワーダの増加は、CTLシステムが進んでいる指標の1つとはなるが、フェラーバンチャーの増加は旧来と同様に伐倒に特化したものである。 大手素材生産業者への聞き取り調査の結果、伐採過程への高性能林業機械導入の目的は、国有林の列状間伐移行によるかかり木に起因する労働災害対策が主目的であることが分かった。

素材生産過程全般にかかわるコスト低減には、搬出過程での効率化が必要であり、林道・作業道の開設方法を含めた総合的なシステムの検討が必要であることが示唆された。

(連絡先:幡 建樹 tateki@theia.ocn.ne.jp)

首都圏市場と地域資源を結ぶ製品供給基地の展開

〇下田佳奈 (元・京都大院)・川村 誠 (元・京都大学) 大塚生美 (林業経済研究所)

1 研究の目的

「北関東」地域は、茨城県北部、福島県南部から栃木県にかけての一体で、三県の県境にある八溝山系など豊富な森林資源を有する。首都圏市場を控え、高度経済成長期には、国有林材を始め地域資源に依存した小規模な製材産地が各地に形成された。90年代に入り地場需要の縮小の中で、複数の製材工場が規模拡大を進め、全国的にも有数の規模を誇る工場に成長した。

本研究では、大型工場(製材企業)の分析を通じて、地域資源と市場を結ぶ新たな流通モデルの可能性を検討する。

2 研究の方法

(1)原木流通経路を明らかにするために、原木市売市場の取引実績の分析を行うとともに、国有林材の多様化した販売経路を分析した。(2)規模の大きな製材工場を対象にして聞き取り調査を行い、原木仕入と製品販売の特徴を明らかにしようとした。

3 研究の結果

年間 20~30 万㎡の原木消費量を抱え地域の木材産業を主導する 2 社, 販売戦略に特徴のある年間 3~5 万㎡規模の製材工場 4 社, ヒノキ製材を行う製材工場 1 社を対象とした。

大型工場の実態を明らかにするために、流通市場においてドミナントな製材企業2社ついて、生産流通の仕組みをモデル化した(図1)。A社は、立木の自社購入を行い、伐出に素材生産業者行政を組織している。また、工場は立地を集中する「統合型工場」である。B社は、「分散型工場」であり、それぞれの立地に近い原木市売市場から丸太調達を行っている。一方、製品の販路は首都圏と地場があるが、大手住宅メーカーを含め流通チャネルは実に多様である。

地域の新たな林業構造がどのように展開するのか、両者の今後が注目される。

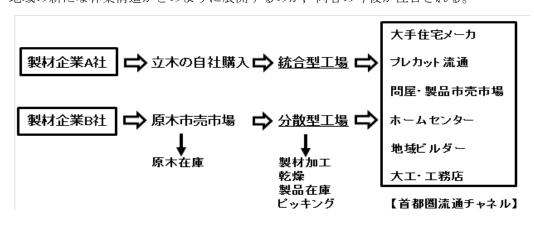


図1 ドミナントな製材企業の生産流通モデル

(連絡先:下田 佳奈 kn_shimoda@yahoo.co.jp)

三河・天竜地域における資源成熟と流通経路分析

〇金山知広 (京都大学)

研究の課題

「森林・林業再生プラン」において木材自給率を50%に拡大する方針が示された。それにより、間伐を主体とする素材生産が進められたが、2012年度にはヒノキを中心に大幅に素材材価が下落した。その要因として、国産材の需要に見合った素材供給がなされなかったことが指摘されている。

国産材素材の生産流通は地域によって大きく異なっており、その実態を解明することは、国産 材素材の適正な供給量や利用の進め方を検討する上で重要な課題である。本研究では、地域の素 材流通を解明するための事例研究として、東三河地域における素材流通構造を解明することを課 題とした。

研究の方法

本研究では愛知県東三河森林計画区における国産材原木の集散地である「HOLZ 三河」を対象に、「HOLZ 三河」原木市売市場における3年分の市売データと聞き取り調査結果から、HOLZ 三河を通じた素材流通の動態を隣接する静岡県天竜地域とのかかわりを考慮しつつ流通構造の分析を試みた。原木市売市場は山元で生産され出荷された素材を、選別・掽積みして、セリや入札等によって買手である製材工場などに供給する流通機構である。これを主催する「HOLZ 三河」は平成9年、地域材の集散地形成を目的として、県内の12団体が組合員となって設立された。平成12年に原木市場、平成13年に製材工場、平成14年にプレカット工場をそれぞれ設立した。これら3事業部はそれぞれ独立採算制をとっている。「HOLZ 三河」は平成21年度において愛知県の国産材への素材需要量の60%を集散し、製材事業部は原木市場へ出荷された材積の16%を買い上げており、愛知県内における国産材流通の重要な基点のひとつとなっている。

結果

市売データからは、スギの製材用素材は主として地場である新城地域に出荷されているものの、製材用ヒノキ素材や合板・集成材用ラミナ用素材は大半が県外へ流通していることが明らかとなった。HOLZ 三河原木市場は、入札による取引を基本とするが、近年は入札を介さない直送などの相対や協定といった取引形態が増加している。

取引形態は①入札、②直送、③相対、④協定の4つに大別することができる。また、その規定 要因として、買手の加工規模や素材の規格に関する要求が大きく影響していることが明らかとなった。

(連絡先:金山 知広 kanayama@kais.kyoto-u.ac.jp)

〇高橋卓也 (滋賀県大) 梅原久奈 (滋賀県大) 山元周吾 (元・滋賀県大) 由水葵 (京都大)

はじめに

本研究では、安曇川源流域に位置する滋賀県高島市朽木地区を中心に、その山村コミュニティの現状、とりわけ I ターン者の実態を探り、今後の森林管理の担い手について想定することを目的とする。

研究方法

研究対象の高島市朽木地区は、滋賀県の西部に位置し、面積 165km²を有し、林野の占める比率は 92%と高い。人口は 2,085 人、世帯数は 828 である(それぞれ、2012 年 12 月末)。朽木地区は、京都市、大津市のそれぞれの中心部へは自動車で約 1 時間以下の距離であり、都市域に近接した山村である。本研究では、先行研究をレビューしたうえで、集落の人口動態の確認にあわせ、各集落の自治会長、区長への聞き取りを行った。その後、I ターン者・山村起業家を対象としたインタビューを実施した。

結果と考察

朽木地区を対象とした先行研究を概観すると、時代に沿って興味関心が変転していることがうかがえる。すなわち、1950年代には封建的な政治経済体制の転換について、1960年代は産業開発について、1970~80年代は拡大造林と過疎問題について、1990~2000年代は観光とコミュニティの維持について研究が行われてきた。

世帯数は全般に減少しており底を打つ兆しは見えない。2012年の各集落世帯数を 1970年と比較すると、高島市中心部に近いところでは 6 割から 7 割を維持しているのに対し、ほとんどの奥地集落で半分を切っている。全 24 集落のうち、自治会長、区長から調査協力の得られた 18 集落の新旧世帯比率の構成は、次の通りである。在来 [68.1%]、新規 I (1980年代以前の移住者) [6.8%]、新規 II (1990年代以降の移住者) [10.7%]、新規 (移住の年代不明) [2.8%]、「別荘」、「準会員」、「家だけ」などの準住民的立場の世帯 [10.3%]、不明 [1.2%]。「在来」以外の世帯の占める割合は各集落によって異なっており、最高で 77.8%、最低で 7.8%という値が得られている。

I ターン者・山村起業家を対象とした 11 件のインタビューからは、以下のようなことが分かった。①「山村居住」を中心目的としない多様な移住がみられる、②直接的な都市との結びつきによって生計を立てていることが多い、③自然、山、農業を楽しむ暮らしをしている、④インターネットの利用により買い物、情報発信を活発に行う個人がみられる、⑤地域の資源とのつながりは弱い、⑥コミュニティ維持の中心的な担い手になりつつある事例も存在する。

以上より、朽木地区の森林管理の地元民間における担い手像は想定が困難であり、一定程度 の公的管理の必要性を認めざるをえない。

(連絡先:高橋卓也 tak@ses.usp.ac.jp)

岡山県北部の素材生産業者の現状について

○小菅良豪(鳥取大院連合農学)、伊藤勝久(島根大生物資源科学)

はじめに

平成 16 年 10 月の台風 23 号による大規模被害を契機に、岡山県北部の真庭・津山市を中心に高性能林業機械が導入された。川村 (1) は真庭・津山地域の新しい生産方式 (①バックホウ集材路開設②チェーンソー伐倒③グラップル集材④プロセッサー造材⑤フォワーダー搬出⑥グラップル積み込み)を紹介している。今回の報告では、真庭・津山地域に加え新見など周辺地域の素材生産業者の施業状況や具体的な施業方法などの現状報告を行う。また素材生産業者が設立し、参加する岡山県施業研究会の活動についても報告する。

また真庭市で平成27年4月に稼働予定のバイオマス発電事業(1万kw)の木質チップ(真庭7万t地域外2万t)需要に対して、真庭市だけでなく周辺地域の業者も関心を寄せている。

調査方法

岡山県北部の素材生産業者8社へのインタビュー調査を行った。調査は素材生産業者の生産 性向上に対する取組、作業員に求める技能などを中心に行った。また業者によって新たにつく られた「岡山県施業研究会」の活動実態についても調査した。

結果と考察

- ・業者数は減少しているが、残った業者の若返りと機械化により生産量は増加している。一方、 材価低迷の中で、高価な林業機械への投資ができなかった業者は撤退した。
- ・新型高性能林業機械の導入 (フェラバンチャーザウルスなど) による素材生産量が増加した。 特に最近では、集材路作設時の機械の多用途化(立木伐倒+造材+道付け)がある。
- ・作業員には多様な技能(伐倒、高性能林業機械オペ、機械修理技術など)が求められている。
- ・業者は生産性向上のため民有林から、より施業面積の広い公有林施業に(国・県・公社など) にシフトしたが、その結果業者の施業可能範囲は広域化し、入札参加者の増加が落札価格の低 下を招いている。反動として、自ら集約化し民有林施業を行う民有林への回帰の動きがあるこ とも明らかになった。

今回の調査から、木材価格の長期に渡る下落の中で生き残っている素材生産業者は、常に生産性向上のために新型機械の導入や林業機械の稼働率の向上のための研究に努めていた。さらに同業者間で施業に関する課題を共有し、対処法を教え合う(共に考える)施業研究会の存在が生産性向上に寄与していることが明らかになった。

引用文献

(1) 川村誠ほか (2009)「日本林業の可能性」井口隆史編著『国際化時代と「地域農・林業」 の再構築』日本林業調査会

(連絡先:小菅良豪 genfukei@gmail.com)

真庭・津山地域の製材産地の変化と現状 —原木流通と製材過程を中心にして— 〇伊藤勝久(島根大生物資源)、小菅良豪(鳥取大院連合農学)

はじめに

岡山県真庭地域では 1960 年代より、地域の生産材を原木市場が集荷し、地域に集積する各種専門製材工場(良質材から低質材まで)が製材し、其々に付加価値を高め、地域内製品市売市場を通じて全国に販売するという仕組みが出来上がり、周辺地域にも原木集荷圏を拡大し、1980 年代にはいわゆる「真庭システム」を形成した。隣接する津山地域では、地域内原木供給と加工体制はほぼ同様であるが、大規模製材1社が中心となり、地域の林産業を牽引する仕組みを形成し、近年は新生産システムを導入している。本報告は、現在の両製材産地の変化と現状を検討し、これら産地型製材がどのように変質し、今後どのような有効性を持ちうるのかを検討するものである。

地域林業構造の変動

現在、真庭・津山地域は変革期にある。その変化は、(1)役物材とくにヒノキ役柱の不調とエンジニアリングウッドに対する要求があり、既に各種集成材、LVLが生産され、ムク材も乾燥、強度規格への対応が行われている。(2)近年では製材廃材による木質ペレット供給、更に木質バイオマス専焼発電所建設の計画もあり、木材を余すことなく利用するシステムを形成している。(3)素材生産では二度の台風風倒木処理を通じて、素材生産業の高性能林業機械の装備化が進展し、そのため公社造林地や国有林など纏まった規模の山林の間伐・主伐への集中がみられ、(4)他方で素材価格低迷による地元林家の伐り控えによって、良質材から並材へ素材生産がシフトしつつある。これらの素材供給、製材品需要の変化が、従来型産地構造から近未来の新たな需要も視野に入れ、市場変動に対応できる産地構造へと転換を進めているのである。

木材流通・製材加工構造の概要

真庭・津山地域内には4原木市場が存在し、その集荷量は、真庭地区、津山地区ともに近年約12万㎡で増加傾向にあり、価格は低落傾向にある。価格低下は一般的傾向ではあるが、市場関係者は、従来本地域が持っていた周辺地域よりも高い価格形成力が失われてきたことが大きな変化であり、真庭地域で著しいと指摘する。製材業に関して、市場構造・原木供給構造の変化への対応はそれぞれに異なる。変化をいち早く把握し積極的な対応をしてきた大手2社、受身的であるが新たな対応をしている準大手数社、従来からの生産方法を変えない(変えられない)中小工場、さらに倒産・廃業したところもみられる。製材品とくに中小工場の役物製品は地域内の製品市場を通じて各地に販売されている。製品市場では取扱量・単価ともに低下しているが、役物需要は存続している。林業構造としては、基本的に製材工場の専門特化により、地域全体と付加価値を高めるという従来からの方向を堅持しているといえる。

今後の方向性

全国的には、大規模林産業を軸に国産材を効率的に生産し加工しうるシステムが生まれている。本地域のように製材産地として地域内の付加価値生産と経済循環を維持することは相反するシステムである。このような構造変化の中で地元資源を活用し、林産業が集積と規模の違いを生かして協調的市場対応をすることによって、地域経済全体の振興に寄与するという点で真庭・津山型産地の将来が見通せるだろう。

(連絡先:伊藤勝久 itokatsu@life.shimane-u.ac.jp)

四国地域における林業・木材産業の現状

〇 大田 伊久雄 (愛大農)

はじめに

四国地域は森林率も高く林業の盛んな地域である。本研究では、近年における四国地域の林業と木材産業の現状を探り、将来展望を試みた。

愛媛県における林業と木材産業

年間素材生産量は約50万 m³であり、原木市場の取り扱いシェアが極めて高いことが特徴である。ただ、近年ではその価格形成機能以上に集荷選別機能すなわち原木流通(集出荷)基地としての役割が重視される傾向にある。年間消費原木数万 m³規模の製材工場が複数存在し、外材から国産材へと転向した企業も少なくないが、柱や梁桁生産に特化しているものが多く、B 材・C 材の出口が少ないことが課題である。製材品の6割は関西を中心に多方面へと出荷されている。製紙産業は盛んであるが国産材があまり利用されていない点は、今後の伸びしろといえよう。

高知県における林業と木材産業

年間素材生産量は約40万㎡。である。以前は広葉樹やマツの生産もかなりあったが、現在ではスギ・ヒノキ以外の生産はほとんどない。素材生産量では間伐と皆伐が拮抗しているが、国有林では間伐、民有林では皆伐が主流である。素材の3割は県外へ丸太のまま移出される。製材工場は中小規模がほとんどで、国産材製品の県外出荷も少ない。今夏稼働した大型製材工場に加えバイオマス発電施設の建設計画が複数進められており、素材生産量の拡大が喫緊の課題である。

徳島県における林業と木材産業

年間素材生産量は約20万㎡。で近年減少が著しい。しかし、2005年から開始された一連の林業プロジェクトによって回復の兆しが見られる。これは再生プランを先取りする形で路網整備や機械化を進めたもので、ここ数年で素材生産量は伸びてきている。素材生産では皆伐が主流である。那賀川流域を中心に伝統的に製材部門が強く、愛媛・高知両県からの素材移入量も多い。板材専門工場、合板工場、MDF工場というABC材それぞれを消費する工場が県内立地することが特徴で、川上側との連携強化が進めば国産材の生産と加工の両面で大きなポテンシャルを秘めている。

まとめ

四国全体を通して眺めると、豊富な資源量があるが十分に活かし切れていない感がある。山地が急峻で雨の多い土地柄なので、九州地方や東北地方などと比べると林業生産には不利な条件であるが、素材生産における機械化の遅れ、製材工場の偏在、B材およびC材の低利用などの問題点が解決されていけば発展の可能性は大きい。その為には県境を越えた振興策も必要であろう。

(連絡先:大田伊久雄 ikuota@agr.ehime-u.ac.jp)

林業事業体による立木買いの実態 一宮崎県における林業事業体アンケート調査の分析一

○薛 佳(宮崎大・農工総合)・藤掛一郎・大地俊介(宮崎大・農)

はじめに

近年、宮崎県のスギの素材生産が活発化している。とりわけ、民有林での主伐が旺盛であるが、その多くは素材生産事業体が私有林において相対交渉で立木買いをしたものである。本研究はこの相対交渉による立木購入に着目し、相対交渉がどのように始まるのか、どのぐらいが成約となるのか、不成約の場合はどんな原因があるのか、また、成約の場合に事業体は境界確認などをどのように行っているのかなどを探り、立木購入の実態を明らかにした。

森林組合を含む県下の素材生産事業体を対象に事前に FAX 送付した後、個別連絡を取り、調査票に沿って面接・聞き取りを行った。県下の全 8 森林組合と県素連傘下 45 社(調査当時)うちの 33 社の素材生産事業体から回答が得られた。調査票では、他の調査項目に加え、最近の相対交渉による成約、不成約の事例を各事業体から複数収集した。集計した結果、成約の 71 件と不成約の 94 件の事例が有効であった。

結果

相対交渉の始まりについては、所有者側から直接にあるいは仲介人を経由して話が持ち込まれる方が森林組合でも民間事業体でも8割弱と大多数であった。また、森林組合と比べ、民間事業体では仲介人経由で話が持ち込まれることが多かった。仲介人と所有者の関係については、7割では地縁やその他の関係があったのに対し、3割では関係がなく、純粋に商業的な仲介人であった。

交渉の成約率は総じて高かった。森林組合では「所有者から」、「仲介人から」、「事業体から」いずれの場合も80%以上の高い成約率であった。民間事業体では、「仲介人から」の場合の成約率が60%程度と比較的低かったが、「所有者から」、「事業体から」の成約率は70%以上であった。

不成約の理由を見ると、所有者と金額で折り合わなかった事例が過半に至った。仲介人の信用問題や所有者に伐採のつもりながかったことなどの理由が2割程度あり、残る3割程度の事例は境界不明や権利関係不明、搬出路を確保できなかったなどが理由であった。

一方、成約した場合、事業体側は何らかの方法で境界・権利等の確認をしていたが、隣接所有者や地 元精通者など第三者的立場の人が含まれない境界確認や登記簿を確認しない権利確認などが少数ながら あることが分かった。

考察

民有林主伐相対交渉の始まり方を見ると、主伐に対する所有者側の積極的な姿勢が窺われる。宮崎で 材価低迷の中でも素材生産量が増加してきたことの一つ原因ではないかと考えられる。

しかし、民間事業体においては、仲介人との交渉は一定割合を占め、仲介人の信用問題によるトラブルもあった。また、隣接所有者の立会なしに境界確認を行うことや登記簿を確認しないことも見られた。 今後、森林所有者の林業離れが進む中で、こうしたことに起因するトラブルが一層増えることも懸念される。

不成約の事例からは劣悪な搬出条件や権利・境界不明によって伐採を断念せざるを得ない資源があることも見えてきた。将来、集約化や路網整備の推進によってこれらの資源がある程度伐採可能になることは期待できるが、人工林資源が成熟したとはいえ、その一定割合は伐採不可能であるという認識も持っておく必要があるであろう。

(連絡先: 薛佳 ng1910u@student.miyazaki-u.ac.jp)

南九州地域の素材流通の新たな動き 一地域の林業構造の変化から一

○枚田邦宏(鹿大農)・藤掛一郎・大地俊介(宮大農)

1. はじめに

日本の素材流通、とりわけ南九州の素材流通は、立木伐採事業体から直接製材等の木材加工 事業体に入荷するよりは、原木市売市場(市場と略す)を経由して流通することが多く、市場は、 素材流通の装置として役割を果たしてきた。近年、市場を中心にした素材流通は変化が著しい。 また、素材流通は、地域の林業構造(木材生産と需要により形成)に規定されており、素材流通 の形態は様々に変化し、さらに、原木市売市場の機能も変わってきていると考えられる。

本報告では、2013年3月に実施した国有林、素材流通業者の聞き取り、木材需給報告等により、南九州における近年の素材流通の変化を指摘するとともに、地域の木材生産および木材需要動向に関係させて変化の要因を検討する。さらに、戦後の素材流通における市場の機能について仮説を提示する。

2, 南九州の素材生産と流通

ここで取り上げる南九州とは、宮崎県を中心にした隣接する大分県、熊本県、鹿児島県を含んだ地域である。これらの県における素材生産量は、50万m3台から140万m3(H21)であり、日本国内で有数の国産材生産地域である。また、以前より都城、日田、人吉地域に製材工場の集積が見られ、製材用材向けの需要が旺盛な地域である。さらに、林野庁による「新流通対策事業」や「新生産システム事業」により大規模製材工場の立地(伊万里、人吉、都城)、合板工場の国産材の利用拡大(水俣)により、国産材需要の拡大が進められた。

素材流通は、以前は市場を中核にした集荷、販売機構を形成していた。平成13年度の木材流通構造報告によれば、製材工場に入荷する素材のうち、市場を経由した割合は、80%を超えていた。しかし、市場木材価格の低下により、相対的に流通経費(販売手数料、椪積料)の割合が高くなった。運材コストの経費削減を狙って直接、木材加工施設に納入しようとする考えが素材生産事業から出てきた。これをさらに、九州森林管理局のシステム販売、上述の林野庁事業における木材加工施設への直納の推進があって、市場を通らない素材流通が見られる。この中で、市場の新たな動きとして、市売による競争入札をまったく行わない販売、事前に木材加工工場からの品質要求に基づき市売販売せずに個別取引をするようになっている。

3, まとめ 市場の素材流通における位置づけ

日本における素材流通のしくみは、各時代における製材工場と素材生産業との関係の中で形成されてきた。旺盛な建築材需要の時期には、安定的に素材確保を求める製材工場にとっては、市場は原材料確保の拠点であり、求める量を確保する場であった。一方で森林所有者・素材生産業にとって、育林の成果や伐倒・造材技術の評価を1本1本の素材価格に反映させる(現物熟覧と競争販売)できる場として市場が評価されてきた。新たな素材流通の動きは、市場に求められていたこれらの機能が喪失あるいは減退した結果、でてきた現象であるととらえることができる。連絡先:枚田邦宏:khirata@agri.kagoshima-u.ac.jp